

「消したはず 決めつけしないで もう一度」 平成23年度全国統一標語

# 春季全国火災予防運動

3月1日(木) ~ 7日(水)

春先になると、風の強い日が多く、空気が乾燥した日が続くため、火災が多く発生しています。

この時季を迎えるにあたり、火災予防思想を一層普及して火災の発生を防止し、高齢者などの死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐため、「春季全国火災予防運動」が展開されます。

### 重点目標

- ・ 林野火災予防対策の推進
- ・ 住宅防火対策の推進
- ・ 放火火災・連続放火火災予防対策の推進

※全国的に火災による死亡事故が多発しています。逃げ遅れを防止するためにも、「住宅用火災警報器」を設置しましょう。

### サイレンの吹鳴

春季火災予防運動期間中に、サイレンを吹鳴します。火災の発生と間違えないようにご注意ください。

- 吹鳴期間  
3月1日(木) ~ 7日(水)  
(7日間)

### 吹鳴時間

午前7時、午後6時に15秒間

### 問い合わせ

大田原地区広域消防組合

大田原消防署

TEL (22) 3152

消防署黒羽分署

TEL (54) 1144

消防署湯津上分署

TEL (98) 3235



## 消防団員募集

### 「築き上げよう地域の『絆』」

大田原市消防団では、地域に根ざし、「自らの地域は自らの手で守る」という崇高な郷土愛護の精神を持つ消防団員を募集しています。

地域の実情に精通した消防団は、地域密着性、要員動員力および即時対応力の面で優れた組織であり、大地震や風水害などの大規模災害時の対応や身近な災害への取り組みなど、地域の安全・安心の確保に大きな役割を担う存在です。

しかしながら、近年、少子化による若年層の減少や就業構造の変化、地域社会への帰属意識の希薄化などから消防団員は減少しており、より多くの方の入団が望まれています。

今後、各地区消防団が消防団員の勧誘のため、ご家庭を訪問することがありますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### ● 消防団員の要件

- ① 大田原市内に居住していること
- ② 年齢18歳以上45歳までであること

### ● 消防団員の身分・処遇

- ・ 消防団員は、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。
- ・ 階級に応じての年額報酬や退職報償金(5年以上勤務した場合)、火災や訓練などの活動に参加した場合の出場手当が支給され、公務災害補償などが受けられます。

### ● 消防団の主な事業

- ① 辞令交付式
- ② ポンプ操法競技会
- ③ 通常点検
- ④ 消防体験など消防団PR活動

### ● 消防団の管轄地区

- ・ 第1分団 大田原地区
- ・ 第2分団 親園地区
- ・ 第3分団 金田北地区
- ・ 第4分団 野崎地区
- ・ 第5分団 佐久山地区
- ・ 第6分団 金田南地区
- ・ 第7分団 黒羽地区
- ・ 第8分団 川西地区
- ・ 第9分団 両郷地区
- ・ 第10分団 須賀川地区
- ・ 第11分団 佐良土地地区
- ・ 第12分団 蛭田地区
- ・ 第13分団 湯津上地区

### ● 消防団員数

904名(定数1039名)

### ● 問い合わせ

大田原地区広域消防組合  
総務課総務消防係  
TEL (22) 3004



ポンプ操法競技会  
の昨年

消防署黒羽分署

TEL (54) 1144

消防署湯津上分署

TEL (98) 3235

## 「緑の美しい庭」を探しています

市では、見る人の心に「やすらぎ」や「つるおい」を与えるような、緑豊かで美しい庭を持つ方を探しています。市緑化顕彰審査会が行う審査を経て、優れた緑化活動を実践していると認められた場合、大田原市民憲章推進大会において表彰します。

自薦、他薦を問いませんので、奮ってご応募ください。

### ● 募集期間

3月1日(木) ~ 5月31日(木)

※郵送の場合は5月31日までの消印有効

### ● 応募要件

市内に所在する家で、手入れのゆき届いた美しい庭をお持ちの方を応募対象とします。推薦者の住所は、市内・市外を問いません。

### ● 応募方法

農林整備課備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接または郵送で提出してください。

### ● 注意事項

審査は6月と9月の2回行うため、その都度お宅へ訪問させていただきます。

### ● 問い合わせ

農林整備課林業振興係  
TEL (23) 8126